

第5回「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会 摘録

1 日 時 平成21年9月9日（水）14時30分～16時30分

2 場 所 京都ロイヤルホテル&スパ 2階 「翠峰」

3 出席者 別紙出席者名簿

4 議 事

(1) 歩行者優先憲章（仮称）草稿案及び

「歩くまち・京都」総合交通戦略中間取りまとめへの意見募集結果について

(2) 歩行者優先憲章（仮称）について

(1) 開会

内藤会長代理：京都大学名誉教授

- 久しぶりの審議会であるが、その間も部会等を重ね、歩行者優先憲章（仮称）や総合交通戦略の中間取りまとめに関するパブリックコメントの結果もまとまっている。本日は、委員の皆さんには、思い切った議論をお願い申し上げます。

(2) 意見交換

【「歩くまち・京都」総合交通戦略のとりまとめに向けて】

松中委員：京都大学大学院工学研究科准教授

- 「具体的に何をやるのかが分からない」という市民意見が目についた。市民の方に分かっていただけの工夫をするべきである。例えば、中間取りまとめ概要版の表紙にあるキャッチフレーズは「京都のまちが変わります。」であるが、具体的にどう変わるのか、ということを知りやすく伝えるための検討が必要である。
- 答申案の構成については、すっきりしたが、中身も出来るだけ簡潔にまとめていく方が望ましい。

内藤会長代理：京都大学名誉教授

- どのように変わるのか、具体的に分かりやすくすることは、以前からの課題であった。戦略の目標水準にある「自動車分担率を28%から20%以下とする」という表現については、市民の方にとって分かりにくいと、副市長からご指摘いただいている。分担率を8%減らすことは、専門家から見ると大変なことなのであるが、その大変さを分かりやすく伝える工夫が必要である。

岩井委員：醍醐コミュニティバス市民の会会長代行

- L R Tの導入に賛同するという市民の声があるが、私も是非やってほしいと思っている。ただ、走る所によっては、渋滞の懸念等があるだろう。既存のレールでL R Tの車両を一度走らせて、課題を検証すべきである。京都の道路が狭くても、狭いなりに工夫ができるはずである。
- 何よりも、市民の皆さんにL R Tの利点を分かっていたることが必要で、そのことにより、利用価値が高まり、公共交通利用者が増え、マイカー抑制につながるのではないか。来年度に向けて、L R Tの車両を一度は走らせて欲しい。前向きに考えるべきである。

内藤会長代理：京都大学名誉教授

- 既存のレールで、L R Tの車両を走らせることは可能なのか。

松中委員：京都大学大学院工学研究科准教授

- 既存のレールでの走行は、車両とレールの幅が合えば可能であるが、プラットフォームについては、既存の車両と車高が違うので、改良しないと使えない。

平井委員：京都商工会議所 地域開発・都市整備委員長

- L R Tについては、もう 10 年以上も検討してきているが、費用がかかり、予算の都合で片付けられてしまっている。食わず嫌いの面もあると思うので、まずは出来るだけ早くにL R Tの実態をみせて欲しい。極端に言うと、走らなくてもいいので、どこかに最新のL R Tの車両を置いてもらうだけでもよい。とにかく、夢のある公共交通を考えないといけない。昔、商工会議所で欧州視察に行った時もそうだったが、L R Tを一度見たら、良いものだ和理解いただけるだろう。市民の方の意識を変えていくことが必要である。

藤井委員：京都大学大学院工学研究科教授

- 意見募集結果を見ていると、趣旨に多くの賛同をいただいている。歩いて暮らせるまちづくりを進めて、公共交通を便利にして、賑わいを高めることは、市民の総意に近いのではないか。
- 一方、各論になると具体的施策が分かりにくい、という指摘が沢山あるが、今回、戦略の答申をとりまとめるにあたっては、大変重要な指摘である。京都市には男気を見せていただいて、かなり踏み込んだ内容すべきである。
- 交通計画には、基本的に3つの階層がある。第1階層は、「基本構想（コンセプト）」であり、今回の憲章に相当する。第2階層は、「基本計画」であり、これは、戦略に該当する。この基本計画では、一般的に、地図上に将来の絵が表現されたものであり、この戦略にも地図は必要だと思う。第3階層は、「実施計画」であり、実施時期や実施主体等が細かく書かれたものである。実施計画にどこまで踏み込めるかが重要と思っている。

- また、実施計画の中にも、「整備計画」と「運用計画」がある。整備計画はどこにどのようなものを作っていくかという計画であり、運用計画は、誰が責任を取って、どういう判断で推進していくかという推進体制の計画である。整備計画は、今回は出来ないにしても、運用計画に相当する内容については踏み込んで書いて頂きたい。
- もう一つ付け加えたいのは、男気を見せるのは誰かという点である。審議会の事務局は京都市だが、答申を出すのは我々委員である。答申の位置づけも様々で、答申を受けて市が計画をつくる場合もあれば、答申通りに市が実行していく場合もある。また運輸局の答申は、語尾を「べきである」としている。答申の制度設計によって書き方が変わってくるので、このあたりの方針を決めていく必要がある。

事務局

- 諮問と答申の関係であるが、市長からの諮問は、戦略を答申してほしい、ということになっている。語尾に関しては議論の余地はあるが、実効性のある答申でなければならないと思っている。また、社会情勢が変わっていく中で、戦略そのものがどのように実行されていくかということ具体的を考える運用体制が重要である。
- 整備計画については、ロードマップを具体的に示していきたいと思っている。

谷口委員：立命館大学情報理工学部助教

- 専門的な観点だけでなく、市民の生活目線をパブリックコメントから読み取って、それに答申の内容が近づいていくことが必要ではないか。意見募集結果から、市民の思いが伝わっており、市民の関心を素直に読んで、身近なところから変えていくことも重要である。

内藤会長代理：京都大学名誉教授

- クルマが減ると、まちなかの駐車場が不要となるので、空いたスペースをポケットパークとして活用すると、ヒートアイランドの防止にも役立つ等、環境や他の面からもいろいろ意見が出てくるのではないか。

上田委員：京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長

- 答申を出す時には、何を市民に分かってもらうかが必要である。その点で言うと、中間とりまとめで掲げている実施プロジェクトは、「(1)取組を推進する具体的な施策」と「(2)具体的な検討を進める施策」に整理されているが、レベルが違う施策が入り交じっているように思う。例えば、(2)に整理されているLRTやロードプライシングはすぐには出来ないもので、その通りだが、コミュニティバスやパークアンドライドについては一部で既に実施しているので、更に拡大するというということであれば(1)にすべきだろう。

内藤会長代理：京都大学名誉教授

- ロードマップを作るのであれば、今の指摘はちゃんと対応しておくべきである。

事務局

- 各検討部会での議論を踏まえて、「(1)取組を推進する具体的な施策」と「(2)具体的な検討を進める施策」に分けたところであるが、現実で進行している施策もあるし、熟慮が必要なものもある。よって、答申案では、中間とりまとめのような分け方ではなく、戦略の3つの基本的考え方に基つきながら、それぞれカテゴリー分けをし、その中で強弱をつけることを考えている。

藤井委員：京都大学大学院工学研究科教授

- 推進体制の母体は、工程管理の役割を担うことが重要であることを明記するべきである。

【歩行者優先憲章（仮称）について】

上田委員：京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長

- 本文第3項目で、「京都に訪れる」ではなく、「京都を訪れる」の方が正しいのではないか。

藤田委員：株式会社京都リビング新聞社 営業・編集統括マネージャー

- 本文第1項目で、いきなり「健康で」という表現で始まっているのは違和感がある。また、病をもった人もいるので、せめて「健康的で」という言い方に出来ないか。

谷口委員：立命館大学情報理工学部助教

- 「健康」という言葉は、前文にも入っているし、脱クルマという点で健康が入ってくるのは適正だと思う。ただ、「まちの活力」「景観」等の要素も前文に含まれているが、本文には表れていないことを考えると、モータリゼーションの悪い影響は前文でカバーするとして、本文には必ずしも入れなくても良い、という考え方も出来るのではないか。

事務局

- 本日は欠席されている委員もいるので、頂いた意見を踏まえて次回の審議会で最終形をとりまとめたい。

上田委員：京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長

- 歩行者優先憲章（仮称）の名称案については、案2の“歩くまち京都憲章”よりも、案1の“「歩くまち・京都」憲章”の方が良いと思う。

村上委員：株式会社京都放送ラジオ編成制作局長

- アナウンサーの視点でも、「歩くまち・京都」のニュアンスが理解出来るのは，“「歩くまち・京都」憲章”である。“歩くまち京都憲章”だと、歩くまちで一度切り、京都憲章と読んでしまう。

内藤会長代理：京都大学名誉教授

- 特に他に異論がなければ“「歩くまち・京都」憲章”とさせていただきたい。

谷口委員：立命館大学情報理工学部助教

- 前文については、全体としては非常にすっきりしているが、2段落目の最後で、「健康にも環境にも」と「にも」が連続しているので、修文した方が良い。
- また、「魅力」も連呼されているが、抽象的な表現なので多用することはいかがなものかと思う。また、本文の第3項目で、「魅力を満喫する」という表現があるが、少し違和感がある。「歩く喜びを満喫する」としてはどうか。

藤井委員：京都大学大学院工学研究科教授

- 憲章の解説書における、本文の解説部分で、「公共交通」という言葉が出てこないの、工夫する必要があるのではないか。
- 「魅力を満喫」の魅力は、「京都の魅力」という意味に近いので、「京都の魅力を味わえる」というぐらいにしてはどうか。

岩井委員：醍醐コミュニティバス市民の会会長代行

- 本文第2項目における、「魅力あるまちを創ります」は、「活力あるまちをつくれます」にしてはどうか。

谷口委員：立命館大学情報理工学部助教

- 確かに、本文には、「活力」というニュアンスがなかった。人が集まることによって生まれる「活力」や「賑わい」について言及するといいかもしれない。

藤井委員：京都大学大学院工学研究科教授

- 「賑わい」が望ましいと思う。活力だけあって魅力がないまちを想定されるとよくない。

内藤会長代理：京都大学名誉教授

- 「にも」の連続、「健康」や「魅力」の表現を、宿題とし、再度検討したい。

(3) その他

事務局

- 憲章や戦略について、お気づきの点があれば、事務局までご連絡を宜しくお願いしたい。
- 第6回の審議会の日程については会長代理と調整の上、改めてご連絡する。

(4) 閉会（水田交通政策監）

- 大変お忙しい中、長時間にわたり、ご議論いただき、ありがとうございました。
- 7月にパブリックコメントを実施し、2千件を超える貴重なご意見を頂戴した。通常のパブリックコメントでは、厳しいご意見が多い中、この憲章や戦略については賛同の声を多く頂いており、改めて、「歩くまち・京都」の意義を実感している。
- この間、様々な協議をさせていただき、事務局も連日深夜まで議論しているが、答申案をまだお示し出来ていないことをお詫び申し上げます。交通事業者の皆様からも踏み込んだご提案もいただいております。それを踏まえて、市民の皆様に対し、京都のまちが、幅広い視点から変わってくるのが実感できる戦略に結びつけていきたい。答申案ができましたら、委員の皆様にお届けして、ご意見を頂戴できればと思っています。
- 諮問から1年2ヶ月が経過しており、市民の皆様の未来を示す貴重なご意見を数多く頂戴してきた。最終段階として、皆様のご意見を改めて頂戴し、憲章と戦略のまとめをしていきたいのでご指導賜りたい。本日は、ありがとうございました。

第5回「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会 出席者名簿

(敬称略)

会長代理	内藤 正明	京都大学名誉教授
委員	石塚 昌志	国土交通省近畿地方整備局建政部長
	(代理:小路 剛志	国土交通省近畿地方整備局建政部都市整備課長)
"	岩井 義男	醍醐コミュニティバス市民の会会長代行
"	上田 成之助	京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長
"	大志万 耕次	京都府警察本部交通部長
	(代理:川村 猛	京都府警察本部交通部交通規制課長)
"	太田 昇	京都府総務部長
"	奥野 史子	京都市教育委員・スポーツコメンテーター
"	佐伯 久子	京都市地域女性連合会副会長
"	角 和夫	阪急電鉄株式会社代表取締役社長
	(代理:上村 正美	阪急電鉄株式会社都市交通計画部長)
"	谷口 忠大	立命館大学情報理工学部助教
"	平井 義久	京都商工会議所 地域開発・都市整備委員長
"	藤井 聡	京都大学大学院工学研究科教授
"	藤田 晶子	株式会社京都リビング新聞社営業・編集統括マネージャー
"	松中 亮治	京都大学大学院工学研究科准教授
"	湊 和則	西日本旅客鉄道株式会社執行役員京都支社長
"	村上 祐子	株式会社京都放送ラジオ編成制作局長
"	由木 文彦	京都市副市長
"	葛西 宗久	京都市公営企業管理者 (交通局長)

(事務局)

水田 雅博	交通政策監
佐伯 康介	都市計画局歩くまち京都推進室長
木村 裕	都市計画局歩くまち京都推進室担当部長
永井 久美子	産業観光局観光政策監
鷲頭 雅浩	文化市民局市民生活部長
安西 伸一郎	文化市民局市民生活部担当部長
堀池 雅彦	産業観光局商工部長
二木 久雄	建設局土木管理部担当部長
木村 繁	交通局企画総務部担当部長
	他